

四半期報告書

(第62期第3四半期)

自 平成24年9月1日

至 平成24年11月30日

株式会社ダイエー

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1)株式の総数等	5
(2)新株予約権等の状況	7
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)ライツプランの内容	7
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6)大株主の状況	7
(7)議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1)四半期連結貸借対照表	10
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月10日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 道夫
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務人事本部 総務部長 岡 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 山崎 眞樹生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成24年 2月29日
売上高	(百万円)	601,893	576,760	809,384
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△2,249	△5,238	403
四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△12,333	△7,180	△11,379
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△14,787	△7,443	△11,149
純資産額	(百万円)	134,865	131,060	138,503
総資産額	(百万円)	390,396	372,127	379,182
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△62.01	△36.10	△57.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.5	35.2	36.5

回次		第61期第3四半期 連結会計期間	第62期第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△14.96	△22.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第61期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日～平成24年11月30日)におけるわが国の経済は、依然として継続している円高基調やデフレ傾向に加え、電気料金の値上げや消費税増税等、新たに発生した懸念事項により先行きは極めて不透明な状況となっております。小売業界におきましても、雇用環境の改善は足踏み状態であり、個人消費も横ばいとなっている状況下において、業種、業態及びチャネルを超えた競争は一層激化し、厳しい経営環境が続いております。

当社グループは「光り輝くダイエーの復活」を目指し、当連結会計年度を最終年度とした「ダイエーグループ中期経営計画－Brilliant Daiei 55－(以下「BD55」)」を策定し、「お客様、地域社会の『ライフソリューションパートナー』」を企業のありたい姿とし、“新たな提供価値である利便性ソリューションを通じて、お客様、地域社会とともに発展していく企業”を目指すべき方向として、各施策に取り組んでおります。

小売事業につきましては、BD55で定めた店舗の業態戦略に基づく各施策を引き続き推進し、「収益力の回復」、「利益率の改善」及び「生産性の改善」の3つの課題に取り組んでおります。

「収益力の回復」につきましては、以下の施策に注力してまいりました。

地域に密着する施策として、お客様のニーズを反映した売場作りに取り組んでおります。具体的には地域ごとに家計消費支出データを品揃え、売場作り及び販売促進に反映してまいりました。加えて、鮮度に対するニーズに応えるために産地直送野菜の品揃え強化にも努めてまいりました。

さらには、低価格志向の高まりに対応するために、創業55周年を機に9月及び11月の二度にわたり食品、生活用品等の大規模な値下げを実施いたしました。値下げした品目数は最大で約3,700品目にわたり今後も継続的に商品価格の見直しに取り組み、お客様にご支持いただける価格で商品提供を続けてまいります。

また、当社店舗をご愛用いただいているハートポイントカード会員のお客様に対し購買履歴に基づいたお買物提案を行う等、お客様一人ひとりの特性に合わせた対応を継続して行っております。

そのほか、ディスカウントストア(以下「DS」)業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エー(以下「ビッグ・エー」)の生鮮品や加工食品における国産化推進の取り組みに対して「フード・アクション・ニッポン アワード2012」において3年連続で入賞を果たし、安心安全のニーズへの対応も推し進めてまいりました。

拡大が見込まれるシニアマーケットに対応する施策として、当社肌着部門の主力顧客層である50～60代女性向けの肌着ブランド「クリスティ」を立ち上げたほか、少量小規格を意識した商品をより充実させるなど、シニア層のお客様のニーズに合わせた品揃えに努めております。さらに、60歳以上のお客様を対象にした「ハートポイントカードPLUS+(プラス)」会員様向けにほぼ全品でポイントを5倍進呈する企画を毎月実施し、ご好評をいただいております。

「収益力の回復」においては客数の拡大を最大の課題としておりますが、当第3四半期連結累計期間のうち、当第3四半期連結会計期間の客数が前年同期比較で最大となっております。

「利益率の改善」につきましては、開発商品の販売拡大及び商品管理の徹底による全社の利益率向上を図っております。

既存商品のリニューアルに加え、お客様のライフスタイルの変化に合わせた商品開発を進めております。具体的には高齢化社会に対応したシニア向け商品や安心安全志向に対応した「おいしくたべたい！すこやか育ち」ブランドの販売拡大を進めております。「おいしくたべたい！すこやか育ち」の野菜は、安心安全、鮮度の良さ、環境配慮をキーワードに、土づくりから始めた健康な大地で育て、最も美味しい時期に収穫し、徹底した管理のもとでお客様にお届けしております。また、取扱品目数については、7月以降7品目を追加登録したことで38品目となり、さらに、協力生産農家及び団体数を約120から約210へ拡大いたしました。加えて、「おいしくたべたい！さつま姫牛」は「生産－流通－販売」までの一貫管理体制を評価いただき「フード・アクション・ニッポン アワード2012」において3年連続で入賞を果たしました。

これらの開発商品の品揃えを強化することで、販売拡大を推し進めてまいりました。

また、当社の売上状況を分析するシステムを活用し、食品の見切り、廃棄及び衣料品の処分値下げを削減する取り組みも継続しております。

加えて、店舗の商品管理力の向上を目的に、地域の営業部に商品管理専任の担当を配置し、店舗業務のサポート体制を整備いたしました。

「生産性の改善」につきましては、店舗運営を中心とした効率化の実現に取り組んでまいりました。具体的には業態ごとに適切な作業スケジュール策定と人員配置を進めております。また、スーパーマーケット(以下「SM」)業態を中心に、より効率的なオペレーションを行うために、店舗内の横断的な作業割付や食品加工センターの活用及び納品頻度の見直し等の取り組みを継続しております。

また、当社グループの経理業務を集約することで、効率化を推し進めております。

加えて、省エネルギー対策につきましても、LED照明への切り替え等を実施し電気使用量の低減に取り組んでおります。

上記3つの課題については、進捗状況の見える化も行き、週間単位でのモニタリングを実施することで、出来栄の向上を推進しております。

そのほか、エリアにおけるシェアを高め事業規模を拡大するために成長戦略に沿った施策も積極的に実行してまいりました。

新規出店につきましては、当社において開発商品の販売強化型店舗であるダイエー南浦和東口店(埼玉県)をはじめとする計4店舗、SM業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社グルメシティ関東及び株式会社グルメシティ近畿において計4店舗、DS業態の店舗を展開する当社子会社のビッグ・エー及び株式会社ビッグ・エー関西において計4店舗、合計12店舗を出店いたしました。

加えて、既存店舗におきましてもお客様の購買行動に合わせた売場への変更や有力テナント導入により館全体の魅力度を上げる取り組みを実施いたしました。

ネットスーパーにつきましては、全国44店舗で展開し、お客様の購買チャネルの拡大を推し進めてまいりました。また、専用カタログから電話でご注文いただきご自宅まで商品をお届けする「でんわスーパーおとどけ便」につきましては、今後展開店舗を拡大する予定となっております。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおいて既存店の改装や有力テナントの入れ替えを継続的に行っております。新百合丘オーパでは、男性客の取り込み強化を図りフロアごとのターゲットを明確にした改装を行いました。

当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、営業収益は、前年同期において東日本大震災後の需要拡大による一時的な売上増加があった影響等により、前年同期に比べ264億円減収の6,206億円(前年同期比4.1%減)となりました。

営業損益につきましては、営業収益が前年同期を下回ったこと等により、前年同期に比べ51億円悪化の46億円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業損益の悪化があったものの、閉鎖損失等引当金戻入額等を計上したこと等により、前年同期に比べ30億円悪化の52億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、経常損益の悪化があったものの、資産除去債務に関する会計基準の適用による損失72億円や東日本大震災に伴う損失14億円等の特別損失を前年同期に計上したこと等により、前年同期に比べ52億円改善の72億円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、業務の効率化による生産性改善及び店舗の賃料減額等により販売費及び一般管理費を低減したものの、既存店売上高が前年同期を下回ったこと等により、営業収益は前年同期に比べ268億円減収の6,107億円(前年同期比4.2%減)、営業損益は前年同期に比べ51億円悪化の57億円の営業損失となりました。

不動産事業につきましては、テナントの入れ替えや新規導入の取り組みを強化したことにより、営業収益は前年同期に比べ4億円増収の105億円(前年同期比4.1%増)、営業利益は前年同期に比べ1億円増益の11億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、新規出店等に伴い有形固定資産は増加したものの、現金及び預金残高の圧縮等により、前連結会計年度末に比べ71億円減少し、3,721億円となりました。

なお、連結有利子負債は、前連結会計年度末に比べ38億円減少し、569億円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を72億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ74億円減少し、1,311億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、改修等について、一部計画の見直しを行っております。なお、見直し後の当連結会計年度の投資予定額は、小売事業で229億円、不動産事業で7億円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするとき甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするとき甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。)</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。 (4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当会社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。 ① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。 ② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。 ③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等		当会社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。
強制取得条項		なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,150	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,212,800	2,444,255	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 220,587	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,973,080	—

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,350株(議決権27個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。

3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。

4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

②【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	164,150	—	164,150	0.13
計	—	164,150	—	164,150	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,244	28,506
受取手形及び売掛金	2,230	2,749
商品及び製品	43,662	46,035
未収入金	14,809	14,886
その他	15,241	13,149
貸倒引当金	△87	△79
流動資産合計	109,099	105,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,781	52,322
土地	93,548	92,174
その他（純額）	14,655	16,586
有形固定資産合計	156,984	161,082
無形固定資産	11,029	10,210
投資その他の資産		
投資有価証券	8,306	8,041
差入保証金	94,475	88,694
その他	16,630	15,774
貸倒引当金	△17,341	△16,920
投資その他の資産合計	102,070	95,589
固定資産合計	270,083	266,881
資産合計	379,182	372,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,952	65,239
1年内返済予定の長期借入金	3,801	49,450
未払金	16,847	16,017
未払法人税等	1,318	779
賞与引当金	718	244
販売促進引当金	2,038	2,093
商品券引換引当金	1,432	1,426
その他	16,603	18,639
流動負債合計	100,709	153,887
固定負債		
長期借入金	50,801	4
長期預り保証金	19,745	19,049
再評価に係る繰延税金負債	6,299	6,297
退職給付引当金	29,116	29,844
閉鎖損失等引当金	12,663	10,677
資産除去債務	10,769	10,559
その他	10,577	10,750
固定負債合計	139,970	87,180
負債合計	240,679	241,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	13,645	6,469
自己株式	△452	△452
株主資本合計	125,724	118,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,355	1,082
土地再評価差額金	11,395	11,391
その他の包括利益累計額合計	12,750	12,473
少数株主持分	29	39
純資産合計	138,503	131,060
負債純資産合計	379,182	372,127

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	601,893	576,760
売上原価	418,984	402,718
売上総利益	182,909	174,042
営業収入	45,116	43,813
営業総利益	228,025	217,855
販売費及び一般管理費	227,619	222,504
営業利益又は営業損失(△)	406	△4,649
営業外収益		
受取利息	250	169
受取配当金	1	133
閉鎖損失等引当金戻入額	—	1,022
貸倒引当金戻入額	—	381
その他	491	1,239
営業外収益合計	742	2,944
営業外費用		
支払利息	2,280	2,000
退職給付会計基準変更時差異の処理額	537	537
その他	580	996
営業外費用合計	3,397	3,533
経常損失(△)	△2,249	△5,238
特別利益		
固定資産売却益	364	1,003
受取和解金	657	317
貸倒引当金戻入額	1,434	—
違約金収入	705	—
閉鎖損失等引当金戻入額	696	—
その他	600	84
特別利益合計	4,456	1,404
特別損失		
固定資産減損損失	1,235	1,245
閉鎖損失等引当金繰入額	1,717	1,084
災害による損失	1,389	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,214	—
その他	2,112	223
特別損失合計	13,667	2,552
税金等調整前四半期純損失(△)	△11,460	△6,386
法人税、住民税及び事業税	932	703
法人税等調整額	△64	81
法人税等合計	868	784
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△12,328	△7,170
少数株主利益	5	10
四半期純損失(△)	△12,333	△7,180

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△12,328	△7,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,459	△273
その他の包括利益合計	△2,459	△273
四半期包括利益	△14,787	△7,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△14,792	△7,453
少数株主に係る四半期包括利益	5	10

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(法人税法の改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更) 法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日 法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日 政令第379号))に伴い資産の利用状況等を勘案した結果、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
偶発債務 (1) 預り保証金返還債務に対する保証額 加森観光㈱ 161百万円 (2) 借入債務に対する保証額 従業員の住宅ローン 4百万円	偶発債務 (1) 預り保証金返還債務に対する保証額 加森観光㈱ 127百万円 (2) 借入債務に対する保証額 従業員の住宅ローン 2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びその他の償却費は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費及びその他の償却費 9,248百万円	減価償却費及びその他の償却費 9,500百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	637,213	9,796	647,009	—	647,009
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	352	272	624	△624	—
計	637,565	10,068	647,633	△624	647,009
セグメント利益 又は損失(△)	△600	1,006	406	—	406

(注)セグメント利益又は損失(△)の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「小売事業」において1,174百万円、「不動産事業」において61百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
営業収益					
外部顧客への 営業収益	610,388	10,185	620,573	—	620,573
セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	349	298	647	△647	—
計	610,737	10,483	621,220	△647	620,573
セグメント利益 又は損失(△)	△5,731	1,082	△4,649	—	△4,649

(注)セグメント利益又は損失(△)の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「小売事業」において1,133百万円、「不動産事業」において112百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△62円1銭	△36円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△) (百万円)	△12,333	△7,180
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△12,333	△7,180
期中平均株式数 (千株)	198,875	198,874
(うち、普通株式)	(122,434)	(122,433)
(うち、甲種類株式)	(76,441)	(76,441)

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。